

令和6年度事業報告書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I. 会員数（令和7年3月31日現在）

- ・総会員数 145社・団体
内訳
正会員 110社
賛助会員 35社・団体（企業24・団体11）
- ・対前年度増減数 1社減

II. 具体的事業

1. 訪問販売取引適正化事業

（1）事業者向け教育啓発事業

1) 各種教育啓発

イ. 自主行動基準関係

・訪問販売企業の自主行動基準の周知及び遵守

当会の自主行動基準は、適正な事業活動の推進を目指し、これを遵守することによって社会的な信用を高める効果とともに、消費者から苦情となって寄せられた個々の事例の解決にあたっての判断基準になるものとして会員の総意により定めたものである。

自主行動基準には、「訪問販売企業の自主行動基準」及び「連鎖販売取引に係る自主行動基準」がある。また、その細則として、「商品別の禁止事項」、「通常、過量に当たらないと考えられる分量の目安」がある。

本年度においては、訪問販売企業の自主行動基準（案）を令和6年5月の理事会において承認し実施に移した。

改定した事項の一つ目は、高齢者との取引、とりわけ、認知症状のある消費者の安全安心の確保に配慮し、トラブルの防止に資するため、外形上、判断が難しいとされる認知症状の特徴の例示を同基準の中に追記したこと。また、二つ目は、契約を締結した際に当該契約者が理解しているかを確認しておくべき事項の中に、「契約の解除の方法」と「相談を申し出る連絡先」を追記した。

下表の下線部が改定した内容である。

3. 行動基準の内容 (1) 全般	エ 勧誘の開始に際し、消費者が通常的判断力を有しているかについて注意をはらい、懸念されるときは、直ちに勧誘をやめ退去するか、自主行動基準を遵守しつつ適切な対応に努める。 <u>（一例として、認知症には、①理解が不十分でもわかっているように返事をしたり、自分が理解できていないことを悟られないように理由付けを行ったりする「取り繕い」の特徴や、②周囲の者の発言にすべて合わせようとする「同調性の高まり」などの特徴がみられるので、注意をはらうように努める。）</u>
(4) 契約締結の実務	イ 消費者が契約の意思決定をしたときに、契約対象の商品等、その契約代金総額、支払方法、 <u>契約の解除等の方法、相談を</u>

	申し出る連絡先について理解しているかを改めて確認するよう努めるものとする。
附則	この変更規定は、理事会の議決日（令和6年5月21日）より実施する。

改定した上記の内容は、ホームページや令和7年1月に発行の「当会及び正会員の消費者相談窓口を紹介する小冊子」に掲載し、全国の消費生活センターへ配布し周知した。

また、海外資本の市場参入、国内企業のグローバル化などの情勢を踏まえ、当会の自主制度に対する理解促進に資するため、その基本となる「訪問販売企業の自主行動基準」及び「連鎖販売取引に係る自主行動基準」の英訳版を作成しホームページに掲載した。

ロ. ダイレクトセリングの消費者志向チェックリストによる自己点検の実施

当会が作成したチェックリストを用いて自社の体制について自己点検調査を実施した。数年おきに実施しており今回で5回目となる。今回も前回と同様に、事務局において各社の調査結果を集計・分析のうえ各社ごとにまとめた分析レポートを提供した。

チェック項目は、大きく分けて、①消費者志向経営方針、②コンプライアンス体制、③販売員教育体制、④苦情対応体制（再発防止体制を含む。）、⑤販売マニュアル等、⑥自主行動基準（高齢者等保護対策を含む。）の6つに区分され、全体で84項目にわたる。

自己点検なので、回答は、「実施済」「実施途上」「実施検討」「実施予定なし」の4つの選択肢から一つを選び記入する。本調査は2009年度に初めての調査を実施した。

ハ. 各種セミナー及び研修等関係

・コンプライアンスセミナー

本年度においても3地区でリアル開催した。開催地は東京・福岡・名古屋（前年度は大阪）で前年度よりも16名多い72名が受講した。

開催の概要は次の通りである。

開催地	開催日	開催場所
東京	令和6年10月8日（火）	ワйм貸会議室神田 ROOM 7
名古屋	令和6年10月9日（水）	ウインクあいち907号室
福岡	令和6年10月11日（金）	福岡朝日ビル13号会議室
次第 ・開会挨拶/苦情相談の状況、自主行動基準、課題（10分） （公社）日本訪問販売協会 専務理事 ・訪問販売、連鎖販売取引の規制ポイントと処分事例（80分） 消費者庁取引対策課 担当官 ・景品表示法の規制の概要と処分事例（80分） 消費者庁表示対策課 担当官		

・リスクマネジメントセミナー

開催日：令和6年9月26日（木）

場 所：大阪コロナホテル

方 法：オンライン併用

受講者：78名

テーマ及び講師

- ・企業におけるSNSの炎上リスク

シエンプレ（株）カスタマーサクセス推進部 マネージャー 前菌 利大 氏

＜休憩＞

- ・企業における顧客対応とリスクマネジメント

柴田CSマネジメント（株）代表取締役 柴田 純男 氏

＜休憩＞

- ・業界を取り巻く情勢と行政処分リスクについて

（公社）日本訪問販売協会 専務理事 大森 俊一

・消費者相談担当者講習会

同講習会は、企業のお客様相談窓口担当者を対象に適正な消費者取引、相談対応のあり方を研究する場として年4回、消費者問題委員会の企画立案により開催をすすめてきた。

本年度は、特定商取引法、景品表示法などの法令、AIなどをテーマに掲げ、第143回から第146回（最終回）まで4回開催した。

各回の開催状況は次の通りである。

＜第143回＞

開催日：令和6年7月2日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

受講者：31名

テーマ及び講師：

①フリーランス新法とはなにか？業界に与える影響と対応策

②SNSを活用したマーケティングの可能性と法令上の注意点

池田・染谷法律事務所

弁護士 染谷 隆明 氏（元消費者庁表示対策課）

弁護士 宮内 優彰 氏（元消費者庁取引対策課）

弁護士 全 未来 氏（元中小企業庁）

③事例研究 ―特定商取引法の一考察―

高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

※本講座①②の概要は季刊ダイレクトセリング Vol.168号の特集記事として掲載した。

＜第144回＞

開催日：令和6年9月24日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

受講者：25名

テーマ及び講師：

①認知症状の発症が懸念される販売員への対応について（60分）

中村・椎名法律事務所 弁護士 野中 大輝 氏

② 特定商取引法基礎講座その1－訪問販売の規制のポイント－（90分）

高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

＜第145回＞

開催日：令和6年12月24日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

受講者：29名

テーマ及び講師：

① 企業の相談業務におけるAI活用の可能性と課題（90分）

カラクリ株式会社 代表取締役 小田 志門 氏

② 特定商取引法第4条・第5条書面－電磁的方法による提供－（90分）

高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

※本講座①の概要は季刊ダイレクトセリングVol.170号の特集記事として掲載した。

＜第146回＞

開催日：令和7年3月26日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

受講者：18名

テーマ及び講師：

① 訪問販売の適正化について－二つの論点をめぐる裁判例の紹介－（90分）

東京経済大学 名誉教授・弁護士 村 千鶴子 氏

② 特定商取引法における連鎖販売取引の規制－統括者責任とは－」（90分）

高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

・企業人向け消費者教育研修

消費者庁は、企業組織において、消費者志向を重視する人材を育成すること等を目的として企業人（従業員）向けの消費者教育研修の実施を公益財団法人消費者教育支援センターへ委託し実施している。当会もこの趣旨に賛同し、企業人向け消費者教育研修を開催、会員各社に対し積極的に参加を呼びかけた。

開催日：令和7年2月26日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

参加者：28名

テーマ：消費者トラブル（30代からの消費生活のキホン）

講 師：消費生活相談員 阿部 一恵 氏

・第45回通常総会の記念講演会

通常総会の開催に合わせて来日した韓国訪問販売協会事務局のイ・チャンロ部長の講演会を開いた。講演会は総会終了後に行い会員事業者など70名ほどが出席。講演の中で、イ部長は、韓国の訪販業界も新型コロナウイルスの影響を受けたが、現在は平常を取り戻しつつあることや、韓国における業界の情勢等について説明した。令和8年10月には、韓国で世界大会が開かれるので、ぜひ日本からも多くの方が参加されることを期待していると結んだ。

二. 電話・オンライン法律相談会

本年度も下記の通り2回開催した。相談時間は1社あたり20分から30分。受付時間は13時00分～16時00分。会場は当協会事務所。相談方法は電話又はオンライン。相談の対象となる主な法令は特定商取引法をはじめ割賦販売法、景品表示法、薬機法、個人情報保護法のほか民法などである。

回	開催日	回答者
第1回	令和6年 7月10日(水)	弁護士 高芝利仁 氏
第2回	令和7年 2月19日(水)	同上

ホ. 特定の商品等の懇談会

本年度は、次の通り広告表示研究会を2回、特定継続的役務提供の会員事業者懇談会、太陽光発電懇談会、特定商取引法研究会を各1回、家庭訪販事業者による意見交換会を2回開催した。

・広告表示研究会

適正な広告表示の在り方の研究を目的としている。本年度も広告の専門家を招き不当表示と考えられる事例の研究、景表法を巡る行政の動向などをテーマに掲げ開催した。

<第23回>

開催日：令和6年9月6日(金)

場 所：(公社)日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

参加者：81名

テーマ：

- ・広告を取り巻く行政・業界動向について
- ・EU環境広告規制強化について

<第24回>

開催日：令和7年2月21日(金)

場 所：(公社)日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

参加者：39名

テーマ：

- ・広告を取り巻く行政・業界動向について

- ・健康美容関連商品の留意点

・特定継続的役務提供の会員事業者懇談会

役務付学習教材を取扱う会員事業者の当社及び傘下販売店等が参加して開催している研修会である。本年度も1回開催し相談室の情報をもとに情報・意見交換を行った。

＜第6回＞

開催日：令和6年6月18日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン開催

テーマ：最近の特徴的事例と対応

・太陽光発電懇談会

太陽光発電及び訪問販売の現状への理解促進を目的に発足した同懇談会の13回目を開催した。今回は（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の協力を得て現役の消費生活センターの相談員6名を招いて開催した。参加者は会員企業なども含め総勢12名。センターの相談員からは太陽光発電の複雑な仕組みや現状がわかり今後の相談業務に活かせると好評を得た。

＜第14回＞

開催日：令和7年3月27日（木）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

参加者：12名

テーマ：太陽光発電を取り巻く状況とその仕組みについて

説明者：京セラ(株) 坂本 雄司 氏

・家庭訪問事業者による雑談会

当会の事務局や消費者相談室には、日ごろ会員社から様々な問合せや相談が寄せられる。一例をあげると、契約書面電子化の方法、ビジネス契約の変更上の注意点（特商法やフリーランス新法との関連）、女性販売員の活動支援などである。事務局からの回答が難しい質問については、オンライン・電話法律相談会や相談室の弁護士勉強会へ回答を求めるなどして対応した。また、こうした問合せに付随して他社の動向を知りたいという要望もあり自由に意見交換ができるようにと雑談会と称する懇談会を随時設けた。

本年度は、いわゆる飛込型の訪問営業を行っている会員事業者の雑談会を2回開催した。

＜第1回＞

開催日：令和6年10月2日（木）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

参加者：3社6名

テーマ：

- ・女性販売員の活躍促進と課題や注意点等

- ・訪問先の消費者宅で紛失事故等のトラブルについて等

＜第2回＞

開催日：令和7年2月5日（水）
場 所：（公社）日本訪問販売協会
参加者：3社5名
テーマ：

- ・トラブルの未然防止と事後対応
- ・いわゆるトクリュウの影響と対応
- ・消費者センターの巡回・対応について 等

・特定商取引法研究会

特定商取引法に関連する事項をテーマに懇談・情報交換を行う場として開催している。
本年度は1回開催した。

＜第20回＞

開催日：令和7年1月24日（金）
場 所：会員社ビル会議室
参加者：38名
テーマ：自社商品の転売の現状と対策について等

へ. 適正取引推進のための早期啓発関係

本年度において、消費者相談室で受け付けた225件の事例のうち相談者の申出内容からみて問題性があると考えられた事例は47件、うち会員に関わる事例は25件であった。このうち適正取引推進に資するため、トラブルの発生要因等の情報を共有し改善を促した会員企業は1社となる。

また、上記のほか会員企業2社については、他の相談機関の情報や自社で受け付けた相談情報の洗い直し等を行い取引改善の促進を支援した。

ト. 各種刊行物の作成頒布関係

本年度における各種刊行物の配布状況は次の通りである。

- ・標準カリキュラム教材 150部
- ・特定商取引法ハンドブック 546部
- ・早わかり特商法ガイド【訪問販売のルール】 1,320部

チ. 講師派遣関係（対象：事業者）

本年度は、1社・1自治体からの依頼に応じ当会より講師を派遣し適正取引推進の観点から説明を行った。

開催日	主催	テーマ等
令和7年1月30日（木）	（株）綜研	訪問販売を取巻く情勢
令和7年1月31日（金）	野洲市	訪問販売とトラブル防止の基礎知識

リ. 事業活動に係る広報関係

・季刊ダイレクトセリングの発行

本年度も広報委員会の企画により166号から169号までの4回発行した。

配布先：会員企業、行政機関や全国の消費生活センター、消費者団体、メディア、都道府県商工会議所連合会及び三大都市圏商工会議所、建設許可行政庁（国土交通省・都道府県）
 体 裁：A4サイズ×12ページ（発行月により異なる）

部 数：合計約 8,000部（年4回）

構 成：特集記事、ダイレクトセリングQ&A、協会インフォメーション、名刺広告（夏と春のみ）等

号	月	特集記事 等
2024年春 (166号)	4月	・ ロジャー・バーネットWFD S A会長来日 —訪問販売の可能性を語る— ・ 特集記事 対面販売で生き生き働く！販売員の喜びと願い ハッピーファミリー(株) 福島京代 氏 (株)サニックス 富岡和哉 氏 ・ 消費者志向優良活動表彰の応募について ・ ダイレクトセリングQ&A 監修：弁護士 高芝利仁 氏 日にちの異なる2つの契約を1通の書面に纏め日付を最初の契約日にした場合のクーリング・オフについて
2024年夏 (167号)	7月	・ 特集記事 第2回ダイレクトセリング消費者志向経営フォーラム 第1部基調講演 太陽生命保険(株) お客様相談室室長 鈴木裕 氏 ジュピターショップチャンネル(株) コンタクトセンター部部長 赤石智子 氏 (株)ポーラ CS 推進室室長 野部祥子 氏 第2部パネルディスカッション パネリスト 上記の登壇者 モデレーター 柴田純男 氏 ・ ダイレクトセリングQ&A 監修：弁護士 高芝利仁 氏 アルバイト先のブティックの社長から洋服、店内で別業者から指輪を勧められ契約したが、支払困難のため返品したい。
2024年秋 (168号)	10月	・ 特集記事 第143回消費者相談担当者講習会 フリーランス新法・SNS活用 弁護士 染谷隆明 氏 弁護士 全未来 氏 弁護士 宮内優彰 氏 ・ ダイレクトセリングQ&A 監修：弁護士 高芝利仁 氏 磁気ネックレスの購入を伴う入会契約を解除したが、解除前に、磁気球の一部を紛失した。弁償しなければならないか。

2025年新春 (169号)	1月	・年頭所感 専務理事 大森俊一 前会長 竹永美紀 ・特集記事 エイジレスに活躍！ 対面販売が人生を支えてくれた 堀野智子 氏 ポーラビューティーアドバイザー ・ダイレクトセリングQ&A 監修：弁護士 高芝利仁 氏 ・経済展望 五月女政義 氏
-------------------	----	---

・訪販協活動報告

本年度においても会員向け情報連絡誌として当会の会議等の動向や行政動向等を紹介するため4回発行した。

・ホームページの活用(会員企業の「CSR・社会貢献活動」と「女性活躍支援」)

本年度においても正会員企業の「CSR・社会貢献活動」及び「女性活躍支援」を紹介するページを継続して掲載した。趣旨は会員企業が実施している両活動等をホームページで紹介することにより、ダイレクトセリング企業に対する理解促進の一助とするためである。本年度の掲載募集は、令和6年6月19日の協会名文書を会員宛に送付し実施した。

本年度での調査の結果3月末時点で集計した掲載数は「会員企業のCSR・社会貢献活動」は29社、「会員企業の女性活躍支援」は15社となっている。

なお、協会ホームページで紹介している会員の各活動概要は、会員会社の該当するホームページにリンクする仕組みになっている。

＜関係ページのバナー＞

○ 会員企業のCSR・社会貢献活動 参加企業数29社 	○ 会員企業の女性活躍支援 参加企業数15社 
--	---

・当会及び正会員企業の相談窓口等紹介小冊子（消費者相談窓口一覧）の発行

PIONEERの訪問販売を巡る苦情相談件数が増加に転じるなか、一部に極めて悪質な取引行為が横行。加盟企業の消費者取引との差別化と相談の円滑な解決に資するため同小冊子を作成し全国の消費生活センターなど1200か所へ配布した。

小冊子には、当会の消費者相談室の受付体制、正会員企業の相談受付窓口や相談対応方針などを掲載。また、巻末に自主行動基準とその細則の「通常、過量に当たると考えられる分量の目安」なども掲載した。

本件の企画立案は広報委員会が担当した。冊子サイズはA4判・カラー・全46頁。



2) 訪問販売員教育指導者資格制度

開催日：令和6年12月3日（火）～令和7年2月18日（火）

会 場：東京2回（全国家電会館）、大阪（大阪コロナホテル）、福岡（福岡朝日ビル）

企業内における販売員教育体制の中核となる指導管理者に対する資格認定制度である。受講者は特商法、指導管理者に必要な事項について講座を受講し、筆記試験を受け、合格者には協会から「訪問販売員教育指導者資格証」を交付する。合格基準は100点満点中70点以上を取得し、かつ、特定商取引法に関する問題について誤答が2つ以内とした。受講者は105名で、合格者は65名（再試験を含む）であった。本制度創設以来、合格者は合計4,687名となった。

なお、令和6年度の受講者はオンライン講座を受講した上で、会場で行う講座を任意で受講し、筆記試験は会場で受けた。

各地区の試験結果及び最終の合格率は以下のとおりである。

<筆記試験の状況>

東 京（1回目）開催日：令和6年12月3日（火）

場 所：全国家電会館 受講者数：33名（欠席0名）

（2回目）開催日：令和6年12月4日（水）

場 所：全国家電会館 受講者数：27名（欠席2名）

（再試験1回目）開催日：令和7年2月10日（月）

場 所：全国家電会館 受講者数：20名（欠席0名）

（再試験2回目）開催日：令和7年2月12日（水）

場 所：全国家電会館 受講者数：21名（欠席1名）

大 阪 開催日：令和6年12月11日（水）

場 所：大阪コロナホテル 受講者数：37名（欠席1名）

（再試験）開催日：令和7年2月14日（金）

場 所：大阪コロナホテル 受講者数：16名（欠席1名）

福 岡 開催日：令和6年12月13日（金）

場 所：福岡朝日ビル 受講者数：5名（欠席0名）

（再試験）開催日：令和7年2月18日（火）

場 所：福岡朝日ビル 受講者数：4名（欠席0名）

<合格率> 受講者数：105名、合格者数：65名（合格率：61.9%）

3) 訪問販売員登録制度（「JDSA教育登録制度」）

本制度は、教育啓発を通じて販売員の資質の向上を図り、訪問販売取引の公正・適正化に資することを目的に協会創設当初から実施しているものである。平成25年度から、内容及び運用の見直しを行い、新たな制度として再スタートしている。正会員に対して標準となる教育カリキュラムを示し、正会員は当該標準カリキュラムに準拠した社内教育の内容を盛り込んだ教育計画書を作成・提出して事務局の承認を受け、承認された計画書に沿って販売員教育を実施して試験（評価）に合格した販売員を当協会に届け出る（協会に登録することとしている）。

令和7年3月末現在の登録者数は38社444,626名となった。新型コロナウイルス感染症による制限がなくなり、去年より販売活動が活発になったのか+6,027名となっており増加傾向にある。

本年度においては、前年度から引き続き教育登録証の業務等の電子化に必要なシステムの構築等について検討をすすめるとともに理事会へ中間報告し、また、訪販協活動報告（年4回会員向け情報誌）を通じ会員社へ情報を共有した。

また、埼玉県草加警察署からの連絡で登録証の偽造が判明したので、ホームページにおいて注意喚起を行なった。

5) 不当な訪問販売に係る審査事業

定款第11条及び第52条は正会員が不当勧誘を行ったときの措置等を定めている。措置等の審査は学識者等の第三者で構成される倫理審査委員会が行い、改善勧告については倫理審査委員会が、正会員の権利停止や制限、除名は理事会の審議を経て総会で決議し実施する。なお、過怠金は理事会の決議で実施できる。

本年度は倫理審査案件はなかった。

(2) 消費者向け啓発事業

1) 消費者啓発資料の作成配布

当協会が作成した消費者啓発用の資料を本年度も全国の消費者関係機関等の協力を得て一般消費者へ配布した。送付に際しては、先に見本を送り希望数を募り無駄なく必要な数量を供給するように努めた。

名称	配布枚数
「知っ得!! 納得!? 訪問販売」(A4判・三ツ折)	50部
登録証をお持ちですか? ステッカー	10,556枚
20代+これから成人を迎える皆さんに聞いてほしい話(B5判・8頁)	35,480部
住宅リフォームの訪問販売リーフレット	13,580部

なお、上記資料の送付先は以下のとおりである。

神栖市消費生活センター 淡路県民局県民躍動室 荒尾市消費者センター 四日市市民消費生活相談室 中津市消費生活センター 荒川区消費生活センター 泉佐野市消費生活センター 高松市消費生活センター 竜王町消費生活相談室 板野町消費生活相談所 山口消費生活センター 春日井市消費生活相談センター 上尾市消費生活センター 静岡県中部県民生活センター 千葉県印西市消費生活センター 大崎市消費生活センター 深谷市消費生活センター	遠賀町消費生活相談窓口 秋田県生活センター 福知山市消費生活センター 島根県消費生活センター 函南町産業振興課 多可町消費生活センター 多治見市役所 岩見沢消費者センター 奈良県消費生活センター 目黒区消費生活センター 松阪市消費生活センター 城陽市消費生活センター 稲沢市消費生活センター 鹿児島県消費生活センター 世田谷区消費生活センター 沼津市消費生活センター 袖ヶ浦市役所	瑞浪市役所 和光市消費生活センター 上ノ国町役場 小川町消費生活センター 瑞穂町役場 広島市消費生活センター 山形県消費生活地域安全課 小樽市消費生活係 長野県中信消費生活センター 岐阜県揖斐川町役場 東京都消費生活総合センター 八峰町役場 浜松市くらしのセンター 宇都宮市消費生活センター 港区立消費生活センター 桜川市消費生活センター 南関町役場
--	--	---

潮来市消費生活センター	玉東町役場	たつの市消費生活センター
堺市立消費生活センター	玉村町消費生活センター	河内長野市消費生活センター
岩国市消費生活センター	筑前町消費生活センター	千代田区消費生活センター
九重町消費生活相談窓口	横浜市消費生活総合センター	京丹後市消費生活センター
沖縄県生活福祉部生活安全安心課	新宿区立新宿消費生活センター	大仙市消費生活センター
美馬地区消費生活センター	足寄町消費生活相談所	文京区消費生活センター
大矢野窓口センター	柏市消費生活センター	玉名市消費生活センター
松浦市役所消費生活センター	いなべ市消費生活相談窓口	高崎市消費生活センター
月形町	さいたま市浦和消費生活センター	行田市消費生活センター
霧島市消費生活センター	置賜消費生活センター	鉏路市消費生活センター
宮代町役場	白井市産業振興課	東根市消費生活センター
静岡県牧之原市市民相談センター	京都市社会福祉協議会	苫小牧市消費者センター
大館市消費生活センター	諏訪市消費生活センター	桶川市役所
伊那市消費生活センター	日南町役場	伊奈町役場
三郷市消費生活センター	伊勢市消費生活センター	小金井消費生活相談室
柳川・みやま消費生活センター	新居浜市消費生活センター	八街市消費生活センター
壬生町消費生活センター	古河市消費生活センター	四條畷市消費生活センター
海部地域消費生活センター	浦安市消費生活センター	宮崎県消費生活センター
由利本荘市消費生活センター	守谷市消費生活センター	尼崎市消費生活センター
白石市役所	湧水町役場	兵庫県西播磨消費者センター
越前市消費者センター	阿蘇市消費生活センター	府中町自治振興課
丹波篠山市消費生活センター	上板町町役場	佐倉市消費生活センター
さくら市消費生活センター	旭川市消費生活センター	音更町消費生活センター
名寄市消費生活センター	高萩市消費生活センター	西予市消費生活センター
那珂市消費生活センター	庄内消費生活センター	長野県中信消費生活センター
恵庭市消費生活センター	笠岡市消費生活センター	小城市消費生活センター
忠岡町役場		

2) 啓発会議や講座等への参加・講師派遣（対象：消費者・消費生活相談員等）

地方自治体等が主催する各種講座に希望に応じ当協会より講師を派遣した。各種講座の対象は消費生活相談員や啓発リーダー、一般消費者等で、テーマは特商法と当協会の自主的取組み、苦情事例、苦情防止の方法などである。

本年度の各地区の啓発講座等への講師派遣の状況は次の通りである。なお、開催方法はオンライン開催を含む。

開催日	主催	行事名称またはテーマ	対象
令和6年 7月24日	静岡県函南町	消費生活講座	消費者
令和6年 8月 9日	兵庫県西播磨県民局	私たちの暮らしと訪問販売	消費者
令和6年 9月18日	神戸住環境整備公社	訪販の相談と自主規制	相談員
令和6年 9月19日	柏市消費生活センター	学んで安心 訪問販売	消費者
令和6年 9月27日	新潟県消費生活センター	特商法をいかに活用するか	職員等
令和6年10月17日	さいたま市消費生活センター	学んで安心 訪問販売	消費者
令和6年10月31日	山形県置賜消費生活センター	消費生活サポーター研修	消費者
令和6年11月28日	長門市消費生活センター	見守りリーダー研修	相談員
令和6年12月10日	山口県消費生活センター	市町村相談担当職員研修	職員
令和7年 3月 4日	京都市社会福祉協議会	学んで安心 訪問販売	消費者

2. 消費者苦情等問題解決及び消費者救済事業

(1) 消費者相談の受付・解決

イ. 電話相談

「訪問販売ホットライン(消費者相談室)」においては、可能な限り相談者の属性は問わず、訪問販売に関するものを中心に様々な相談を受け、消費者のニーズを考慮してメールでの相談申込にも応じた。消費者から問題の解決を求められた際は、先方の心情にも配慮しつつ、事態の信ぴょう性を見極めるべく正確な情報聴取を行い、速やかで的確な対応に努めた他、会員企業に関する申出は、特に慎重且つ厳粛に扱い、継続的な啓発、改善に配慮した。

なお、消費者以外からの入電も一層に増える傾向にあつて、問われる内容も多様化しており、「訪問販売」や「特商法」に限定されず、事業者(非会員事業者を含む)からは所謂“カスタラ対策”や“SNSの活用”等について問われる機会も多かった。

一方、全国の消費者相談窓口からの活動支援要請も年々増加、自治体や外部機関等から当会の自主規制制度や各種の取組みについて問われた際には、その正確な理解の促進と普及にも尽力しつつ、適正取引の推進に資することに努めた。

令和6年度の相談受付件数は225件で、前年度比105.1%となった。会員企業に関する相談は63件で全体の28.0%を占め、前年度(64件・29.9%)とほぼ数値は変わらず、その大半が情報照会や問合せの類で、深刻な苦情や解決困難なトラブルに該当するような申出が無い状況も同様であった。但し、消費者利益の保護等に配慮して、契約書面等に当会相談室の連絡先を併記する会員企業が増えている現況にあつては、今後の相談件数が伸長することも十分に想定される。

また、当相談室では、苦情やトラブルの未然、再発防止の目的で、上記に付帯する業務の一つとして個々の申出内容の分析を実施、“問題性”有無の検証や(問題がある場合の)原因追及等を実施している。

本年度に対処した相談で「問題性あり」とした事例は47件、「問題性なし」とした事例は178件であった。割合にすると「問題性あり」の事例は全体の20.9%に相当し、前年度(27.6%)より低下している。「問題性あり」の事例を商材で分類すると、最多は「健康食品」(前年度3位)で、2位「教材(含指導付)」(同1位)、3位「住宅リフォーム関連」(同1位)と続いた。更に、問題の発生要因を分析した結果、総体的に「消費者志向性に関する問題」が依然目立つものの、前年度に比べれば「誘引・勧誘」や「説明」といった契約締結前の場面で生じた問題も逡巡傾向が窺え、特に「契約書面」に起因したトラブルの減少が目立った。

事例ごとに契約当事者の年齢を見ると、高齢者層(60歳以上)の契約が全体に占める割合は30.4%で前年度(41.6%)よりも縮小、一方、若年層(10~30歳代)が26.7%と前年度(12.0%)から随分と拡張している。相談の大半は契約当事者本人からの申出であり、前年度(76.0%)と大差ない74.8%がこれに充当した。詳細については別途発行する当相談室年報「令和6年度訪問販売ホットライン受付概要」(ホームページにも掲載)に掲載する。

なお、前述の数値に含めていない、当相談室で応じた会員事業者(賛助会員を含む)からの相談は通年総計で50件超を数え、「訪問販売」に関連しては契約書面、「連鎖販売取引」は広告表示等の質問が目立つ傾向も窺えた。

ロ. 相談情報の活用及び周知報告

「訪問販売ホットライン（消費者相談室）」に寄せられた全ての相談は、対応の経緯を含めて、内容を詳細に記録し、データ化した上で保管しており、例年通り、四半期毎、当該期間中に受付けた相談事例の分析結果や様々な統計情報、業界動向等をレポートに纏め、会員企業へ発信した。また、当相談室に寄せられた、消費者や事業者の声は、適宜、全国の消費生活センター等に情報共有して、消費者苦情の未然・再発の防止を働きかけた。更に、相談対応を通じて得た時宜にかなった業界の動向や知識等は、事業者対象の各種講習会や研究会等における教材及び資料にも活用して、より具体的且つ実践的な有効性の高い話題を提供することで、参加者の実務や需要に即した催しとなるよう配慮した。

また、会員企業に係る相談に応じた際には、速やかなあっせん解決、当事者への対応に留まらず、適宜、同種商材を扱う他の事業者にも注意喚起を発信し、日頃より法令遵守は勿論、消費者志向性を重視した対応の強化を促し、様々に業界全体の健全化を目的とした活動に努めた。

（２）消費者取引紛争処理（ＡＤＲ）

当会には、消費者相談室で解決できない紛争案件を、「消費者苦情検討会」又は「消費者取引紛争処理委員会」にかけ、迅速かつ公平な解決を図る制度（ＡＤＲ）を設けている。本年度においても消費者相談室での対応により解決をみたので同制度に基づく該当事案はなかった。

（３）訪問販売消費者救済基金事業

本事業は、会員事業者と消費者との間で訪問販売により締結した契約の解除等を行い、既払金の返還を請求した消費者に対して、正当な理由なくその金銭が返還されない場合に、当該消費者に当協会が一定の金銭を給付するという特商法２９条の２の規定に基づき策定した自主的制度として当協会が実施するものである。なお、本制度は、所定の要件をすべて満たした消費者の救済を目的としたものであり、損失補償や損害賠償を行うことを目的とするものではない。

本年度は給付事業の該当事案はなかった。

３. 関係機関との連絡調整及び業界実態の調査統計事業

（１）行政機関主催の審議会等への参加

国及び自治体等が主催する審議会や懇談会等に当会の役職員が委員又は参考人等の立場で出席し意見を述べた。

本年度において開催された委員会等は次の通りである。

イ. 千葉県

・千葉県消費者行政審議会

千葉県知事の諮問機関として各界の代表委員１３名で構成されている機関である。当会は、商工会議所、チェーンストア協会、全農とともに事業者側委員として参加の要請を受け専務理事が出席している。

本年度は1回開催され出席した。

＜令和6年度 第1回＞

開催日：令和7年3月5日（水）

場 所：ホテルプラザ菜の花

議事概要：

- ・正副会長の選出について
- ・令和5年度消費生活相談について
- ・第4次千葉県消費生活基本計画に基づく主な事業の取組状況について

ロ. 神奈川県

・悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言団体懇談会

神奈川県は、県内の訪問販売取引の適正化を推進する取組みとして、「悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言」を立ち上げ関係団体との連携を強化している。本年度は会議が1回開催され、新たに住宅リフォーム関係の3つの団体が構成員に加わり14宣言団体となった。

＜14宣言団体＞

（一社）全日本冠婚葬祭互助協会、神奈川県ケーブルテレビ協議会、神奈川県新聞販売組合、神奈川県板金工業組、神奈川県瓦屋根工業連合会、京浜新聞販売組合、（公社）かながわ住まいまちづくり協会、神奈川県生活協同組合連合会、（一社）生命保険協会神奈川県協会、（一社）日本損害保険協会、（一社）ステキ信頼リフォーム推進協会、（一社）日本住宅リフォーム産業協会、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合、（公社）日本訪問販売協会

＜令和6年度 第1回＞

開催日：令和6年8月28日（水）

場 所：かながわ県民センター

議事概要：

1. 県からの報告事項
 - ・新規参加団体の紹介
 - ・県内の訪問販売に係る消費生活相談の状況について
 - ・県の取組み
2. 意見交換

（3）行政・関係団体の会議等への参加

1）行政機関 等

・消費者庁「デジタル社会における消費取引研究会」

消費者庁取引対策課は、デジタル社会における購入者等の利益の保護並びに適正かつ円滑な商品の流通等に必要な施策の領域と手段を議論するため、「デジタル社会における消費



取引研究会」を立ち上げ、令和6年6月27日に初会合を開き、当年度中に6回開催した。

当業界の取引にも関連するため、当会事務局においても年度内で開催された5回（第2回目は非公開）すべてを傍聴し、ホームページなどを通じ会員社へ情報を共有した。

なお、本研究会は令和7年度も継続開催されている。

回	開催日	ヒアリングを行う団体 等
第1回	令和6年 6月27日	開催趣旨説明、委員紹介
第2回	令和6年 7月25日	・日本通信販売協会 ・事務局からの説明(非公開)
第3回	令和6年 9月18日	・アスクル(非公開) ・アマゾンジャパン(非公開)
第4回	令和6年11月20日	・鳥海不二夫 東大大学院工学系教授 ・自由討議
第5回	令和7年 1月24日	・オリジネーター・プロファイル技術研究組合 ・LINE みらい財団 ・自由討議
第6回	令和7年 3月 7日	・國領二郎 慶應義塾大学総合政策学部教授 ・事務局からの説明

・東京都主催 令和6年度事業者向けコンプライアンス講習会

東京都が事業者を対象に行う講座である。配信期間中にオンラインで視聴した。

配信期間：令和6年11月1日（金）～12月26日（木）

Aコース 特定商取引法（訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供編）

講師：弁護士 齊藤 圭太 氏

Bコース 特定商取引法（通信販売編）・東京都消費生活条例

講師：弁護士 洞澤 美佳 氏

講師：東京都職員（生活文化スポーツ局消費生活部）

Cコース 景品表示法・業界団体の参考事例

講師：弁護士 古川 昌平 氏

Dコース ネット広告総合・医薬品医療機器等法（薬機法）

講師：弁護士 池本 誠司 氏

講師：東京都職員（保険医療局健康安全部）

2) 関係団体

・（一財）日本産業協会

（一財）日本産業協会の評議員として当協会の専務理事が就任している。本年度は評議員会に2回した。

・（公社）日本通信販売協会

（公社）日本通信販売協会の理事として当協会の専務理事が就任している。本年度は通常総会は1回、理事会は臨時開催（1回）を含め4回出席した。

・（公社）日本広告審査機構（JARO）関係団体協議会

（公社）日本広告審査機構（通称：JARO）が開催する広告関連団体の情報交換会で

ある。当会も構成員として参加している。

開催日：令和6年10月24日（木）

場 所：JARO会議室

方 法：オンライン併用

テーマ：JAROの広告審査状況、各参加団体による活動紹介。

当日は当会も含め26団体が出席。JAROに寄せられた2023年度の広告に係る苦情相談件数は前年度より1,156件減り10,872件との報告があった。4団体（日本OTC医薬品協会、日本エステティック業協会、日本貸金業協会、日本損害保険協会）から取組みの現状説明がなされた。

・10団体連絡協議会

10団体連絡協議会は、特定商取引の関連団体が相互に情報共有することで自主的取組の向上を目指し平成28年11月に発足して以来活動が続けている。

構成団体は、日本新聞協会、日本新聞販売協会、日本自動車販売協会連合会、太陽光発電協会、全日本冠婚葬祭互助協会、日本訪問販売協会、全国発酵乳乳酸菌飲料協会、日本通信販売協会、日本コールセンター協会、全国LPガス協会。経済産業省消費・流通政策課がオブザーバーとして参加している。

＜第17回＞

開催日：令和6年11月20日（水）

場 所：（一社）全国LPガス協会

方 法：オンライン開催

議事概要：

1. 改正景品表示法について（講師：消費者庁表示対策課）
2. 質疑応答
3. 情報交換（各団体の活動の近況等）

・（一社）日本クレジット協会勉強会

特定商取引関係の加盟店管理に係る調査研究を行う同団体の勉強会に出席した。不定期に年1回程度、開催されている。

開催日：令和7年3月12日（水）

場 所：（一社）日本クレジット協会勉強会

参加者：約20名

テーマ：

- ・自主行動基準の「通常、過量販売に当たらないと考えられる分量の目安」について
- ・違法行為を行った会員への対応について 等

・（公社）日本通信販売協会

（公社）日本通信販売協会が主催する情報セキュリティ関係のセミナーに当会事務局職員が参加した。

・第2回Web・情報セキュリティ専門部会主催セミナー

開催日：令和6年8月28日（水）

会 場：エッサム神田

方 法：オンライン併用

テーマ：受注決済時のセキュリティ対策

・第3回Web・情報セキュリティ専門部会主催セミナー

開催日：令和6年10月3日（木）

会 場：エッサム神田

方 法：オンライン併用

テーマ：WEBサイトの脆弱性対策と詐欺サイト対応

（４）訪問販売協会世界連盟（WFDSA）との情報連絡及び連携

当会は1980年の発足当初より、WFDSA（訪問販売協会世界連盟。本部：ワシントンD.C.）に加盟し、倫理規程の制定や各国との情報交流を行ってきた。WFDSAの目的は世界規模での自主規制を推進し業界の健全な発展を目指すことにある。3年に一度開催される世界大会は同連盟の最大のイベントでありダイレクトセリングにおける唯一の国際会議といえる。WFDSAには当会を含む62カ国の訪問販売協会が加盟している。

本年度においても当会より業界に関連する統計データを提供し情報交換を行った。

また、WFDSA及び主要7か国のDSAの協力を得て、訪問販売に対する法規制の概況に係る情報の収集等を行った。また、令和7年度において、主要10か国を対象に行われるWFDSAの「ダイレクトセリングの社会・経済インパクト調査」の日本への協力依頼に対してその対応を協議した。

（５）業界基礎データ収集・提供及び調査事業等

・会員概要調査及び訪問販売業界売上高推計値の公表

会員概要調査は、会員の基礎データの更新と訪問販売業界売上高の把握を目的に毎年実施している。調査項目は訪問販売売上高や販売員数及び雇用形態等である。

本年度は、正会員109社を対象に調査を実施した。収集した会員売上高を基に推計した訪問販売業界売上高（令和5年度）は、14,608億円（前年度比2.19%減）*となった。ちなみに前年度（令和4年度）は14,934億円（2.23%減）であった。なお、この売上高推計値には、自動車・医薬品・生命保険・新聞・ガス・百貨店の外商部門等の訪問販売の売上高は含まない。

速報値の公表は令和6年12月20日に、修正値の公表は令和7年5月9日に当協会のホームページに掲示を行った。

【概観】令和5年度の業界売上高推計は前年度比2.19%減*で、前年度2.23%減と比較して減少幅は若干縮小したが、ほぼ横這い推移したといえる。

当該年度は、物価高騰に加え、コロナ禍が明けたのちもその影響が完全に拭えなかったことが、とくに市場規模の大きい健康食品の売上の減が影響したものと考えられる。

以下、会員会社の売上高の分析である。

商材別で増加したものは清掃用具 0.55%増、住宅リフォーム 7.36%増、建物清掃 10.29%増、浄水器・整水器 7.39%増、衣料品 1.31%増、ソーラーシステム 1.22%増、布団類 40.1%増、蓄電池 0.64%増、身の回り品 2.36%増、家具・インテリア類 28.46%増。

また、減少したものは化粧品 1.6%減、健康食品 6.47%減、下着 1.84%減、学習教材 2.15%減、空気清浄機・加湿器 26.43%減、害虫駆除 1.51%減、

食品 13.73%減、台所用換気扇・換気扇フィルター 20.59%減、洗剤・ワックス 17.47%減、住宅換気システム 17.01%減、家電製品 28.02%減、美容器具 20.88%減、健康機器 6.43%減、飲料水 11.01%減、布団類の打直し・リフォーム 14.99%減、かつら・ウィッグ 30.46%減、給湯器・ボイラー 8.88%減となっている。

※1 令和6年12月20日付で公表した速報値「14,502億円（対前年度比－2.89%）」を修正した数値である。

Ⅲ. 会議・名簿等

1. 会議一覧

(1) 通常総会

通常総会は第45回を次の通り開催した。

・第45回通常総会

開催日：令和6年6月13日（木）

場 所：明治記念館

議事次第：

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長挨拶
4. 議事録署名人の選任
5. 議案審議

（審議事項）

第1号議案 令和5年度貸借対照表、損益計算書及びそれらの附属明細書、財産目録に関する件

第2号議案 役員の選出に関する件

（報告事項）

1. 令和5年度事業報告書及びその附属明細書について
2. 令和6年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込について
6. 閉会の辞

(2) 理事会

次の通り正副会長会を1回、理事会を第210回から第214回まで5回開催した。

・第210回理事会

開催日：令和6年5月21日（火）

場 所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷

方 法：オンライン併用

議 題：

（審議事項）

- (1) 令和5年度事業報告書及び決算関係書類について
- (2) 訪問販売企業の自主行動基準の改定案について
- (3) JDSA教育登録事業業務実施規程の改定案について

（報告事項）

- (1) 第45回通常総会の提出議題等について
- (2) 会長及び専務理事による業務報告について
1. 第44回通常総会の提出議題等について
2. 会長及び専務理事による業務報告について

・第211回理事会

開催日：令和6年6月13日（木）

場 所：明治記念館 孔雀の間

方 法：オンライン併用

議 題：

審議事項

副会長の選出

・第212回理事会

開催日：令和6年10月21日（月）

場 所：ホテルウイングインターナショナルプレミアム東京四谷

方 法：オンライン併用

議 題：

（審議事項）

（1）新規入会申出者について

（2）WFDSA「ダイレクトセリングの社会経済インパクト調査」について

（3）違法勧誘を繰返す非加盟業者に対する対策強化の方向性について

（報告事項）

（1）代表理事（会長）及び業務執行理事（専務理事）の業務報告

・自主行動基準の改定とその周知・PR、理事会及び通常総会、各種セミナーの開催

・総務、広報、消費者問題の各委員会の活動、消費者志向チェックリスト調査 等

（2）行政動向

公益法人法の改正、消費者庁デジタル社会における消費取引研究会、かながわ消費者施策推進指針の意見募集 等

・正副会長会

開催日：令和6年12月25日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

任期満了前の会長の退任と1月理事会の議事運営について

・第213回理事会

開催日：令和7年1月8日（水）

場 所：明治記念館

方 法：オンライン併用

議 題：

（審議事項）

（1）任期途中の会長退任に伴う新会長の選定について

(2) 新規入会申出者について

(報告事項)

(1) 令和6年度正味財産増減計算書(決算見込)について

(2) JDSA認定教育登録証の電子発行システム構築の進捗状況について

(3) 公益認定法改正(令和7年4月施行)に伴う定款改正の方向性

(4) その他報告事項

- ・第5期(2025年度～2029年度)の消費者基本計画素案の策定状況について
- ・「JDSAが発行する販売員の登録証をお持ちですか」ステッカーの増刷配布について
- ・(公社)消費者教育支援センターの企業社員向け消費者教育研修への協力について
- ・総務委員会の活動報告

・第214回理事会

開催日: 令和7年3月10日(月)

場 所: ホテルウイングインターナショナルプレミアム東京四谷

方 法: オンライン併用

議 題:

(審議事項)

(1) 令和7年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について

(2) 第3回ダイレクトセリング消費者志向優良活動表彰事業の応募要領案の承認について

(3) 第46回通常総会の開催日時、議題等の決定について

(報告事項)

(1) 違法業者(当会非加盟業者に限る。)のトラブル情報の扱いについて

(2) その他の報告事項

- ・令和6年度活動状況(1/8～3/10)
- ・協会相談室及び正会員の消費者相談窓口紹介小冊子の作成配布 1/15
- ・公益認定等委員会事務局による立入検査の実施 1/23
- ・2024年度第3期「消費者相談室」対応状況概要の作成配布 1/27
- ・訪問販売員教育指導者資格講座(再受講)の実施 2/10～2/18

(3) 監事会

令和6年5月16日(木)に開催し、令和5年度事業報告書及び貸借対照表、損益計算書、財産目録等の関係資料を監査し監査報告書を作成した。

(4) 委員会

[総務委員会]

総務委員会は、理事会のもとに設置された専門委員会の一つで、当協会の事業全般に係る企画立案を主たる業務としている。本年度は次の通り正副委員長会は5回、委員会は第160回から第163回まで4回開催した。

・正副委員長会

開催日：令和6年4月30日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

業界を取巻く諸課題への対応について

・正副委員長会、第160回総務委員会開

催日：令和6年5月17日（金）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

第205回理事会の提出議題について

審議事項

1. 委員の一部交代について

2. 第210回理事会の提出議題について

①令和5年度事業報告書及び決算関係書類について

・事業報告書及びその附属明細書

・貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにそれらの附属明細書

・財産目録

②訪問販売企業の自主行動基準の改定案について

③JDSA教育登録事業業務実施規程の改定案について

報告事項

1. 第45回通常総会の提出議題等について

2. 会長及び専務理事による業務報告について

・正副委員長会、第161回総務委員会

開催日：令和6年10月16日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

1. 第212回理事会の提出議題について

（審議事項）

（1）新規入会申出者について

（2）WFDSA「ダイレクトセリングの社会経済インパクト調査」について

（3）違法勧誘を繰返す非加盟業者に対する対策強化の方向性について

（報告事項）

（1）代表理事（会長）及び業務執行理事（専務理事）の業務報告

・自主行動基準の改定とその周知・PR、理事会及び通常総会、各種セミナーの開催

・総務、広報、消費者問題の各委員会の活動、消費者志向チェックリスト調査 等

（２）行政動向

公益法人法の改正、消費者庁デジタル社会における消費取引研究会、かながわ消費者施策推進指針の意見募集 等

２．その他

- ・次回１２月の開催日時について

- ・正副委員長会、第１６２回総務委員会

開催日：令和６年１２月１７日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

第２１３回理事会の提出議題について

（審議事項）

（１）任期途中の会長退任に伴う新会長の選定について

（２）新規入会申出者について

（報告事項）

（１）令和６年度正味財産増減計算書（決算見込）について

（２）ＪＤＳＡ認定教育登録証の電子発行システム構築の進捗状況について

（３）公益認定法改正（令和７年４月施行）に伴う定款改正の方向性

（４）その他報告事項

- ・第５期（２０２５年度～２０２９年度）の消費者基本計画素案の策定状況について

- ・「ＪＤＳＡが発行する販売員の登録証をお持ちですか」ステッカーの増刷配布について

- ・（公社）消費者教育支援センターの企業社員向け消費者教育研修への協力について

- ・総務委員会の活動報告

- ・正副委員長会、第１６３回総務委員会

開催日：令和７年３月７日（金）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

１．第２１４回理事会の提出議題について

（審議事項）

（１）令和７年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について

（２）第３回ダイレクトセリング消費者志向優良活動表彰事業の応募要領案の承認について

（３）第４６回通常総会の開催日時、議題等の決定について

（報告事項）

（１）違法業者（当会非加盟業者に限る。）のトラブル情報の扱いについて

（２）その他の報告事項

- ・令和６年度活動状況（１／８～３／１０）

- ・協会相談室及び正会員の消費者相談窓口紹介小冊子の作成配布 1/15
- ・公益認定等委員会事務局による立入検査の実施 1/23
- ・2024 年度第 3 期「消費者相談室」対応状況概要の作成配布 1/27
- ・訪問販売員教育指導者資格講座（再受講）の実施 2/10～2/18

2. 任期満了に伴う総務委員の選出について

〔広報委員会〕

広報委員会は、理事会のもとに設置された専門委員会の一つで協会の広報及び海外との情報交換に係ることの検討を主たる業務としている。本年度は正副委員長会を含め第 174 回から第 177 回まで 4 回開催した。

・正副委員長会、第 174 回広報委員会

開催日：令和 6 年 6 月 28 日（金）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- （1）季刊・ダイレクトセリング 7 月号の進捗報告及び次号の特集テーマ等について
- （2）正会員企業の相談窓口を紹介する小冊子の発行について
- （3）

・改定自主行動基準の実施

・行政動向

各地の弁護士、地方議会等からの特商法抜本的改正を求める意見書提出の動き

・正副委員長会、第 175 回広報委員会

開催日：令和 6 年 9 月 5 日（木）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- （1）季刊・ダイレクトセリング 10 月号進捗報告
- （2）次号（令和 7 年 1 月号）の特集記事のテーマ等について
- （3）当会及び正会員企業の相談窓口を紹介する小冊子の発行－前回の検討を踏まえて－
- （4）行政動向

・2023 年度の相談情報（PIO-NET 情報）

・特商法規制強化の動き

・デジタル社会における消費者取引研究会（消費者庁）の設置

・正副委員長会、第 176 回広報委員会

開催日：令和 6 年 12 月 18 日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- (1) 季刊ダイレクトセリング新春号（1月号）の発行の進捗報告
- (2) 次号（令和7年4月号）の特集記事のテーマ等について
- (3) 2023（令和5）年度の訪問販売売上高（推計値）報告等
- (4) 当会及び正会員企業の相談窓口を紹介する小冊子の進捗報告
- (5) 2025（令和7）年度事業計画（広報関連活動）の方向性について
 - ・第3回DS消費者志向経営優良活動表彰及びセミナーの開催
 - ・広報委員会の企画による会員対象のセミナー等の開催
 - ・従来の活動の充実
- (6) 「JDSAが発行する販売員の登録証をお持ちですか」ステッカーの増刷配布
- (7) 行政動向
 - ・2023（令和5）年度の特定制取引法による行政処分状況
 - ・第5期（2025年度～29年度）の消費者基本計画素案の策定状況
 - ・消費者教育支援センター教育研修への協力について

・正副委員長会、第177回広報委員会

開催日：令和7年3月14日（金）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- (1) 委員の一部交代の承認等について
- (2) 季刊ダイレクトセリング新春号（4月号）の発行の進捗報告について
- (3) 次号（令和7年7月号）の特集記事のテーマ等の決定について
- (4) 令和7年度事業計画書について
- (5) 第3回DS消費者志向経営優良活動表彰事業の応募要領について
- (6) 第3回DS消費者志向経営フォーラムの開催の企画の検討について
- (7) 広報委員会が企画するセミナー等の開催の検討について
 - ・セミナー
 - ・会員企業の本社屋やショップ、工場、ロジスティクスセンター等の施設の視察
→ 消費者問題委員会と協同して実施
- (8) 報告事項
 - ・当会及び正会員企業の相談窓口を紹介する小冊子の発行・配布の報告について
 - ・その他
- (9) 次回の開催時期の決定について

〔消費者問題委員会〕

消費者問題委員会は、理事会のもとに設置された専門委員会の一つで消費者問題全般に係る事項等の検討を主たる業務としている。本年度は正副委員長会を含め第144回から第147回まで4回開催した。

・正副委員長会、第144回消費者問題委員会

開催日：令和6年4月24日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- （１）委員の一部交代について
- （２）第143回消費者相談担当者講習会の企画について
- （３）2023年度消費者相談室リポート④（2024年1月～3月）の発行について
- （４）報告事項
自主行動基準の改定案に係る意見募集の実施、第4次千葉県消費生活基本計画
- （５）事例研究
- （６）次回委員会の日時について

・正副委員長会、第145回消費者問題委員会

開催日：令和6年7月23日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- （１）第144回消費者相談担当者講習会の企画について
- （２）2024年度消費者相談室リポート①（2024年4月～6月）の発行について
- （３）報告事項
特商法改正を要望する動きについて
- （４）事例研究
- （５）次回委員会の日時について

・正副委員長会、第146回消費者問題委員会

開催日：令和6年10月29日（火）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- （１）第145回消費者相談担当者講習会の企画及び今後について
- （２）2024年度消費者相談室リポート②（2024年7月～9月）の発行について
- （３）報告事項
- （４）事例研究
- （５）次回委員会の日時について

・正副委員長会、第147回消費者問題委員会

開催日：令和7年1月29日（水）

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン併用

議 題：

- (1) 委員の一部交代について
- (2) 第146回消費者相談担当者講習会の企画等
- (3) 2024年度消費者相談室レポート③(2024年10月～12月)の発行について
- (4) 報告事項
- (5) 事例研究
- (6) 次回委員会の日時について

〔倫理管理委員会〕

倫理審査委員会が審査する事案の事前審議を業務とする。本年度は審議の該当案件はなかった。

〔倫理審査委員会〕

定款第11条～第13条に規定する正会員の処分について審査等を行う第三者委員会である。本年度は審議の該当案件はなかった。

〔消費者救済に係る審査委員会〕

消費者救済の基金に関する審査を行うことを任務とする委員会である。本年度は審議の該当案件はなかった。

2. 主な活動等

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の主な活動等

○印は内部行事、◎印は外部行事

日付	事業項目	概要	
4/1	情報連絡・周知	令和6年度事業計画書及び収支予算書について	○
4/11	消費生活センター等周知	・ 当会作成の消費者啓発資料の希望受付について ・ 消費者等啓発講座の講師派遣について	○
4/17	情報連絡・周知	季刊ダイレクトセリング春号（Vol. 166） ・ ロジャー・バーネット WFDSA 会長来日 —訪問販売の可能性を語る— ・ 特集記事 対面販売で生き生き働く！販売員の喜びと願い ハッピーファミリー（株） 福島京代 氏 （株）サニックス 富岡和哉 氏 ・ 消費者志向優良活動表彰の応募について ・ ダイレクトセリング Q&A 弁護士 高芝利仁 氏 日にちの異なる2つの契約を1通の書面に纏め日付を最初の契約日にした場合のクーリング・オフについて	○
4/17	情報連絡・周知	訪販協活動報告（令和6年1月～3月）の発行・配布	○
4/19	（公財）広告審査協会 令和6年度年次報告等	・ 令和5年度事業及び令和6年度事業計画 ・ 記念講演 「進学塾講師兼スポーツ選手マネジメントが語る」 進学塾 VAMOS 代表取締役 富永雄輔 氏	◎
4/23	情報連絡・周知	2025（令和7）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請（経済産業省）	◎
4/24	正副委員長会 第144回消費者問題委員会	・ 委員の一部交代について ・ 第143回消費者相談担当者講習会の企画について ・ 2023年度消費者相談室レポート④の発行 ・ 報告事項（行政動向、協会の活動等） ・ 事例研究 ほか	○
4/25	情報連絡・周知	2023年度第四期（2024年1月～3月）「訪販ホットライン（消費者相談室）」における対応状況	○
4/30	総務正副委員長会	業界を取巻く情勢への対応について	○
5/15	会長打合せ	令和5年度事業報告書案及び収支決算報告書案の作成	○
5/16	監事会	令和5年度事業報告書案及び収支決算報告書案	○
5/17	正副委員長会 第160回総務委員会	・ 委員の一部交代について ・ 第210回理事会の提出議題について	○
5/21	第210回理事会	・ 令和5年度事業報告書及び決算関係書類について	○

		・訪問販売企業の自主行動基準の改定案について ・J D S A 教育登録事業業務実施規程の改定案 ・第 4 5 回通常総会の提出議題等について ・会長及び専務理事による業務報告について	
5/21	情報連絡・周知	・訪問販売企業の自主行動基準（英訳版）発行 ・連鎖販売取引に係る自主行動基準（英訳版）発行	○
6/4	相談室勉強会	事例研究（講師：高芝利仁 弁護士）	○
6/13	第 45 回通常総会	（審議事項） ・令和5年度決算書類に関する件 ・役員の選出に関する件 （報告事項） ・令和5年度事業報告書等について ・令和6年度事業計画書及び収支予算書等について	○
6/13	第 45 回通常総会 記念講演会	テーマ：韓国のダイレクトセリングの現状 講 師：韓国訪問販売協会（KDSA）事務局部長 イ・チャンロ 氏	○
6/13	第 45 回通常総会 懇親会	・開会挨拶 竹永美紀 訪問販売協会会長 ・来賓挨拶 経済産業省商務・情報政策局商務・サービスグループ参事官 岡田智裕 氏 ・乾杯発声 中村學 訪問販売協会副会長 ・閉会挨拶 大森俊一 訪問販売協会専務理事	○
6/14	（一財）日本産業協会 評議員会	令和5年度決算書類について	◎
6/18	役務付学習教材勉強会	消費者相談室で受け付けた特徴的な消費者相談事例	○
6/21	（公社）日本通信販売協会 通常総会及び理事会	・令和5年度決算書類について ・任期満了に伴う役員の選出について ・役職者の選出について	◎
6/27	消費者庁 第 1 回デジタル社会における消費取引研究会	・事務局からの説明 ・自由討議 ほか	◎
6/28	正副委員長会 第 174 回広報委員会	（検討事項） ・季刊ダイレクトセリング 7 月号の進捗報告及び次号の特集テーマ等について ・正会員企業の相談窓口を紹介する小冊子の発行について （報告事項） ・改定自主行動基準の実施 ・行政動向 各地の弁護士、地方議会等からの特商法抜本的改正を求める意見書提出の動き	○
7/2	第 144 回 消費者相談担当者講習会	①フリーランス新法とはなにか？業界に与える影響と対応策	○

		②SNSを活用したマーケティングの可能性と法令上の注意 意点 講師：池田・染谷法律事務所 弁護士 染谷隆明 氏 弁護士 宮内優彰 氏 弁護士 全未来 氏 ③ 事例研究 ―特定商取引法の一考察― 講師：高芝法律事務所弁護士 高芝利仁 氏	
7/10	電話・オンライン法律相談会(令和6年度第1回)	担当：高芝利仁 弁護士	○
7/16	情報連絡・周知	特商法3条の2及び自主行動基準の遵守徹底	○
7/18	情報連絡・周知	季刊ダイレクトセリング夏号 (Vol. 167) ・特集記事 第2回ダイレクトセリング消費者志向経営フォーラム 第1部基調講演 太陽生命保険(株) お客様相談室室長 鈴木裕 氏 ジュピターショップチャンネル(株)コンタクト センター部部長 赤石智子 氏 (株)ポーラ CS推進室室長 野部祥子 氏 第2部パネルディスカッション パネリスト 上記の登壇者 モデレーター 柴田純男 氏 ・ダイレクトセリング Q&A 弁護士 高芝利仁 氏	○
7/17	情報連絡・周知	「2024年度第一期消費者相談室レポート」送付	○
7/23	正副委員長会 第145回消費者問題委員会	・第144回消費者相談担当者講習会の企画について ・2024年度消費者相談室レポート①の発行について ・報告事項 特商法改正を要望する動きについて ・事例研究 ・次回委員会の日時について	○
7/24	静岡県函南町 消費生活講座（講師派遣）	・知っとく！なっとく！訪問販売	◎
7/25	消費者庁 第2回デジタル社会における消費取引研究会	・(公社)日本通信販売協会からのヒアリング ・事務局からの説明（非公開） ・自由討議	◎
8/9	兵庫県西播磨県民局 くらしの安全・安心推進員 研修会（講師派遣）	・私たちのくらしと訪問販売	◎
8/28	神奈川県 「悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言」参加団体 情報交換会	・新規参加団体の紹介 ・県内の訪問販売に係る消費生活相談状況 ・県の取組み	◎

8/28	JADMAセミナー	受注決済時のセキュリティ対策	◎
9/3	情報連絡・周知	消費者志向チェックリスト調査・個別分析報告	○
9/5	正副会長会 第175回広報委員会	・季刊・ダイレクトセリング10月号進捗報告 ・次号（令和7年1月号）の特集記事のテーマ等 ・正会員企業相談窓口紹介冊子 行政動向 ・2023年度の相談情報（PIO-NET情報） ・特商法規制強化の動き ・消費者庁デジタル社会における消費者取引研究会	○
9/6	第24回広告表示研究会	・広告を取り巻く行政・業界動向について ・EU環境広告規制強化について	○
9/10	消費者相談室勉強会	事例研究（講師：高芝利仁 弁護士）	○
9/18	神戸市住宅公社 相談員研修（講師派遣）	・訪問販売を巡る相談と業界自主規制	◎
9/18	消費者庁 第3回デジタル社会における消費取引研究会	・アスクルからのヒアリング(非公開) ・アマゾンジャパンからのヒアリング(非公開) ・自由討議（非公開）	◎
9/19	柏市消費生活コーディネーター研修（講師派遣）	・学んで安心 訪問販売	◎
9/24	第144回消費者相談担当者講習会	・認知症状の発症が懸念される販売員への対応 中村・椎名法律事務所 弁護士 野中大輝 氏 ・特定商取引法基礎講座①訪問販売規制ポイント 高芝法律事務所 弁護士 高芝利仁 氏	○
9/24	情報連絡・周知	正会員社の相談窓口等紹介小冊子の原稿募集通知	○
9/25	情報連絡・周知	「2023年度訪問販売ホットライン受付概要」送付状	○
9/26	リスクマネジメントセミナー（大阪・オンライン）	・企業におけるSNSの炎上リスク シエンプレ（株） 前菌利大 氏 ・企業における顧客対応とリスクマネジメント 柴田CSマネジメント（株） 代表取締役 柴田純男 氏 ・業界を取り巻く情勢と行政処分リスクについて (公社)日本訪問販売協会 専務理事 大森俊一	○
9/27	新潟県消費生活センター 相談員研修（講師派遣）	特定商取引法を活用する	◎
10/1	情報連絡・周知	令和6年度資格講座開催案内の送付	○
10/2	第1回家庭訪問事業者 雑談会	・女性販売員の活躍促進と課題や注意点等 ・訪問先の消費者宅で紛失事故等のトラブルについて等	○
10/3	JADMAセミナー	WEBサイトの脆弱性対策と詐欺サイト対応	◎
10/7	情報連絡・周知	2024（令和6）年度「会員概要調査」ご協力のお願い	○

10/7	(公社)日本通信販売協会 臨時理事会(オンライン)	正会員処分の件	◎
10/8 10/11	コンプライアンスセミナー 東 京 10/ 8 名古屋 10/ 9 福 岡 10/11	・開会挨拶 (公社)日本訪問販売協会 専務理事 ・訪問販売・連鎖販売取引の規制のポイントと処分事例 消費者庁 取引対策課 担当官 ・景品表示法の規制のポイントと処分事例 消費者庁 表示対策課 担当官	○
10/8	情報連絡・周知	季刊ダイレクトセリング秋号 (Vol. 168) ・特集記事 第 143 回消費者相談担当者講習会 フリーランス新法・SNS 活用 弁護士 染谷隆明 氏 弁護士 全未来 氏 弁護士 宮内優彰 氏 ・ダイレクトセリング Q&A 監修: 弁護士 高芝利仁 氏 磁気ネックレスの購入を伴う入会契約を解除したが、解除前に 磁気球の一部を紛失。弁償しなければならないか。	○
10/16	正副委員長会 第 161 回総務委員会	・第 212 回理事会の提出議題について ・その他 次回 12 月の開催日時について	○
10/16	情報連絡・周知	東京都健康食品取扱事業者講習会の開催案内	○
10/17	さいたま市 消費者啓発講座(講師派遣)	学んで安心 訪問販売	◎
10/18	会長打合せ	第212回理事会の提出議題について	○
10/21	第 212 回理事会	(審議事項) ・新規入会申出者について ・WFDSA「ダイレクトセリングの社会経済インパクト調査」 について ・違法勧誘を繰返す非加盟業者に対する対策強化の 方向性について (報告事項) 代表理事及び業務執行理事による業務報告 ほか	○
10/24	(公社)日本広告審査機 構懇談会関係団体協議会	・JARO広告審査概況報告 ・参加5団体の活動報告	◎
10/28	情報連絡・周知	「2024年度第2期消費者相談室レポート」送付	○
10/29	正副委員長会 第 146 回消費者問題委員会	・第 145 回消費者相談担当者講習会企画及び今後について ・2024 年度消費者相談室レポート②(2024 年 7 月~9 月) ・事例研究	○
10/31	山形県置賜消費生活センタ ー消費生活講座(講師派遣)	消費生活サポーター研修	◎
10/31	季刊誌取材	季刊ダイレクトセリング新春号の特集記事として、 101才の女性高齢販売員を取材	○

11/13	消費者教育支援センター 担当者打合せ	消費者教育支援センターが行う企業従業員に対する消費者教育 について	○
11/14	(公社) 日本通信販売協会 理事会	・ 令和 6 年度中間決算報告 ほか	◎
11/20	10 団体連絡協議会	・ 改正景品表示法 (確約手続き規定、直罰規定など) 消費者庁表示対策課 担当官 ・ 各団体報告事項	◎
11/20	消費者庁 第 4 回デジタル社会におけ る消費取引研究会	・ 島海不二夫 東大大学院工学系教授 ・ 自由討議	◎
11/28	長門市消費生活センター 見守りリーダー研修 (講師派遣)	訪問販売とトラブルの防止について	◎
12/3 12/13	令和 6 年度訪問販売員教育 指導者資格講座 東京① 12/3 東京② 12/4 大坂 12/11 福岡 12/13	オンライン講座 ・ 特定商取引法の知識 (元消費者庁担当官・弁護士) ・ 指導管理者としての心構え (経営コンサルタント) ・ 業界の自主行動基準 (日本訪問販売協会) リアル講座 ・ 特定商取引法と筆記試験のポイント (日本訪問販売協会) ・ 筆記試験	○
12/10	山口県市町村相談担当職員 研修 (講師派遣)	訪問販売の消費者トラブル -高齢者と過量販売-	◎
12/17	正副委員長会 第 162 回総務委員会	第 213 回理事会の提出議題 (予定) について ・ 会長 (代表理事) の退任に伴う次期会長の選定について ・ 令和 6 年度正味財産増減計算書 (決算見込) について ・ JDSA 認定教育登録証の電子発行システム構築の進捗状況につ いて ・ 公益認定法改正 (令和 7 年 4 月施行) に伴う定款改正の 方向性 ・ 改正公益認定法施行に伴う定款等の改正の方向性 日本アムウェイ社の改善状況報告	○
12/18	正副委員長会 第 176 回広報委員会	・ 季刊ダイレクトセリング新春号の進捗報告 ・ 次号 (令和 7 年 4 月号) の特集記事テーマ等 ・ 2023 (令和 5) 年度の訪問販売売上高 (推計値) ・ 当会、正会員企業相談窓口紹介小冊子の進捗報告 ・ 2025 (令和 7) 年度の事業計画 (広報関係) 素案 第 3 回 DS 消費者志向経営優良活動表彰及びセミナーの 開催、広報委員会企画による会員対象のセミ ナー、研究会等の開催、従来 of 事業、活動 ・ 行政動向等 報告	○
12/23	経済産業省訪問	経済産業省消費・流通政策課課長を竹永会長が表敬訪問 ・ 業界の現状説明 ・ 第 3 回消費者志向経営表彰事業後援依頼 ほか	○
12/24	第 145 回 消費者相談担当者講習会	・ 企業の相談業務における AI 活用の可能性と課題 (90 分)	○

		カラクリ株式会社 代表取締役 小田志門 氏 ・特定商取引法第4条・第5条書面 -電磁的方法による提供- (90分) 高芝法律事務所 弁護士 高芝利仁 氏	
12/25	正副会長会	・竹永会長退任挨拶 ・今後の対応方針	○
1/8	第213回理事会	・任期途中の会長退任に伴う新会長の選定について ・新規入会申出者について ・令和6年度正味財産増減計算書（決算見込）について ・JDSA 認定教育登録証の電子発行システム構築の進捗状況について ・その他報告事項	○
1/8	新年賀詞交歓会	・開会挨拶 中陽次 会長 ・来賓挨拶 経済産業省 商務・情報政策局 消費・流通政策課 課長 平林孝之 氏 ・乾杯発声 湊一規 副会長 ・閉会挨拶 大森俊一 専務理事	○
1/15	情報連絡・周知	「JDSA が発行する販売員の登録証をお持ちですか？」の ステッカーをリニューアルし消費生活センターへ配布	○
1/15	情報連絡・周知	季刊ダイレクトセリング新春号 Vol. 169 ・年頭所感 専務理事 大森俊一、前会長 竹永美紀 ・特集記事 エイジレスに活躍！ 対面販売が人生を支えてくれた 堀野智子 氏 ポーラビューティーアドバイザー ・ダイレクトセリング Q&A 監修：弁護士 高芝利仁 氏 ・経済展望 五月女政義 氏	○
1/15	情報連絡・周知	協会相談室及び正会員の消費者相談窓口紹介小冊子の発行	○
1/16	情報連絡・周知	会長交代の連絡（竹永美紀前会長から中陽次会長の交代）	○
1/17	情報連絡・周知	訪問販売員教育指導者資格の更新ご案内	○
1/23	内閣府立入検査	内閣府公益認定等事務局による立入調査（不定期）の実施	○
1/24	第20回特商法研究会	・自社製品の転売の現状と対策について等	○
1/24	消費者庁 第5回デジタル社会における消費取引研究会	・オリジネーター・プロファイル技術研究組合 ・LINE みらい財団 ・自由討議	◎
1/27	情報連絡・周知	「2024年度第3期消費者相談室レポート」	○
1/29	正副委員長会 第147回消費者問題委員会	・委員の一部交代について ・第146回消費者相談担当者講習会の企画 ・2024年度消費者相談室レポート③の発行	○

		・報告事項 ・事例研究 ほか	
1/30	(株)綜研	訪問販売業界を巡る諸情勢-特商法改正後の課題-	○
1/31	野洲市事業者向け研修講座	・野洲市くらし支えあい条例と相談事例 ・訪問販売とトラブル防止の基礎知識	◎
2/5	第2回 家庭訪問販売事業者雑談会	・営業のコンプライアンス（未然防止と事後対応）について ・首都圏連続強盗（トクリュウによる闇バイト強盗）による訪問営業の影響 ・お客様相談室の対応について*受付後の対応 ・消費者センター巡回頻度、入電後対応 ・その他	○
2/10 2/18	令和6年度訪問販売員教育 指導者資格講座（再受講） 2/10 東京① 2/12 東京② 2/14 大阪 2/18 福岡	オンライン講座 ・再試験合格のために（日本訪問販売協会） リアル講座 ・特定商取引法と筆記試験のポイント（日本訪問販売協会） ・筆記試験	○
2/18	（一財）日本産業協会 評議員会	・定款の一部変更について ・令和6年度消費生活アドバイザー試験結果について	◎
2/19	電話・オンライン法律相談 会(令和6年度第2回)	担当：高芝利仁 弁護士	○
2/21	第24回広告表示研究会	・広告を取巻く行政・業界動向 ・美容関連商品の留意点	○
2/26	企業人向け消費者教育研修	消費者トラブル（30代からの消費生活のキホン） 消費生活専門相談員 阿部一恵 氏	○
2/28	会長打合せ	・令和7年度事業計画書案等の作成について ・第214回理事会の議案について	○
3/4	京都市社会福祉協議会 消費者啓発講座（講師派遣）	学んで安心 訪問販売	◎
3/5	千葉県 消費者行政審議会 （令和6年度・第1回）	・会長等の選出 ・令和5年度 消費生活相談について ・第4次千葉県消費生活基本計画に基づく主な事業の取組状況について	◎
3/7	正副委員長会 第163回総務委員会	・第214回理事会の提出議題について ・任期満了（令和7年5月）に伴う総務委員の選定について	○
3/7	消費者庁 第6回デジタル社会における消費取引研究会	・國領二郎 慶應義塾大学総合政策学部教授 ・事務局からの説明	◎
3/10	第214回理事会	・令和7年度事業計画案及び収支予算案 ・第3回ダイレクトセリング消費者志向優良活動表彰事業の実施要領案について ・第46回通常総会の開催日及び議題等について ・報告事項	○

3/12	(一社)日本クレジット協会との意見交換会	協会の自主的取組みの現状	◎
3/13	(公社)日本通信販売協会 第 203 回理事会	・ 令和 7 年度事業計画案及び収支予算案の承認 ・ 第 42 回定時総会招集の決定 他	◎
3/14	正副委員長会 第 177 回広報委員会	・ 広報委員の一部交代について ・ 季刊ダイレクトセリング 2025 年 4 月号 (vol. 170) の編集状況の報告について ・ 季刊ダイレクトセリング 2025 年 7 月号 (vol. 171) の特集記事等の検討について ・ 令和 7 年度広報事業計画 (素案) の検討について ・ 令和 7 年度事業 消費者志向優良活動表彰 (第 3 回) の実施要領について ・ 消費者相談窓口小冊子の発行の報告について	○
3/26	第 146 回消費者相談担当者講習会	・ 訪問販売の適正化について ー二つの論点をめぐる裁判例の紹介ー (90分) 東京経済大学名誉教授・弁護士 村 千鶴子 氏 ・ 特定商取引法における連鎖販売取引の規制 ー統括者責任とはー (90分) 高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏	○
3/27	太陽光発電懇談会	太陽光発電の仕組みと現状について 講師 京セラ(株) 坂本雄司 氏 対象：消費生活相談員	○

3. 役員名簿

(公社)日本訪問販売協会 役員名簿

令和7年3月31日
(敬称略・五十音順)

会 長	中 陽次	エフエムジー&ミッション(株)	取締役社長
副 会 長	中田 博	日本メナード化粧品(株)	常務取締役
副 会 長	中村 學	ハッピーファミリー(株)	代表取締役会長
副 会 長	湊 一規	フランスベッド販売(株)	代表取締役社長
専務理事	大森 俊一		
理 事	宇野澤 呂幸	三基商事(株)	執行役員
理 事	小田井 正樹	(公社)日本訪問販売協会	事務局長
理 事	海田 安夫	(株)ノエビア	代表取締役会長
理 事	川口 路広	(株)K T Cホールディングス	執行役員
理 事	小林 和則	ニュースキンジャパン(株)	代表取締役社長
理 事	柴田 純男	柴田C Sマネジメント(株)	代表取締役
理 事	菅原 功	(一財)日本産業協会	専務理事
理 事	高芝 利仁	高芝法律事務所	弁護士
理 事	高杉 茂男	日本シャクリー(株)	代表取締役執行役員社長
理 事	高畑 則雄	(株)シャルレ	取締役
理 事	瀧川 照章	オッペン化粧品(株)	代表取締役社長
理 事	土橋 秀義	(一社)日本クレジット協会	常務理事
理 事	日野原 和夫	(株)丸八真綿販売	代表取締役社長
理 事	福島 剛	(株)ダスキン	執行役員 訪販グループ営業本部長
理 事	巻田 眞一郎	マルコ(株)	監査役
理 事	万場 徹	(公社)日本通信販売協会	専務理事
理 事	水島 忍	(一社)日本ホームヘルス機器協会	顧問
理 事	門間 浩	訪販化粧品工業協会	常務理事
理 事	湯原 孝志	(一社)日本縫製機械工業会	参与
理 事	米澤 俊介	(公財)日本クレジットカウンセリング協会	専務理事
監 事	中山 聖仁	(株)アイビー化粧品	取締役経営管理部部長
監 事	宮内 征	(株)アサンテ	代表取締役社長

以上27名(理事25名、監事2名)

4. 各委員会委員名簿

総務委員会 委員名簿

令和7年3月31日

(敬称略・順不同)

委員長	水口 英司	(株)ポーラ
副委員長	阿部 明博	フランスベッド販売(株)
〃	徳田 哲也	日本メナード化粧品(株)
委員	鈴木 光師	(株)KTCホールディングス
〃	大川 彰権	三基商事(株)
〃	川崎 和代	(株)ノエビア
〃	久芳 美香	ニュースキンジャパン(株)
〃	高澤 新	日本アムウェイ(同)
〃	中島 啓介	オッペン化粧品(株)
〃	中山 慎治	(株)シャルレ
〃	小口 真	(株)丸八真綿販売
	以上11名	

広報委員会 委員名簿

令和7年3月31日

(敬称略・順不同)

委員長	長谷川 慎	(株)ポーラ
副委員長	吉田 友則	(株)エイジアクリエイト
委員	江口 正憲	(株)サニックス
〃	大川 彰権	三基商事(株)
〃	小宮 洋子	(株)アイスター商事
〃	西岡 佳代	(株)アイビー化粧品
〃	松本 哲哉	日本メナード化粧品(株)
	以上7名	

消費者問題委員会 委員名簿

令和7年3月31日

(敬称略・順不同)

委員長	村上 智浩	(株)N I K K E N
副委員長	渡仲 克行	(株)アサンテ
委員	内村 浩一郎	ハッピーファミリー(株)
〃	梅村 ちあき	日本メナード化粧品(株)
〃	小口 真	(株)丸八真綿販売
〃	鈴木 光師	(株)KTCホールディングス
〃	祖父江 薫	(株)アルソア慧央グループ
〃	谷 慎弥	(株)ポーラ

〃	中尾 純人	(株)シャンデール
〃	中山 慎治	(株)シャルレ
〃	福留 恵美	(株)ノエビア
〃	前田 美智子	(株)C P コスメティクス
〃	吉田 友則	(株)エイジアクリエイト
	以上13名	

倫理管理委員会 委員名簿

令和7年3月31日
(敬称略・順不同)

委 員	阿部 明博	フランスベッド販売(株)
〃	川口 聡	ハッピーファミリー(株)
〃	松本 哲哉	日本メナード化粧品(株)
〃	中 陽次	エフエムジー&ミッション(株)
〃	水口 英司	(株)ポーラ
	以上5名	

倫理審査委員会 委員名簿

令和7年3月31日
(敬称略・順不同)

委 員 長	田口 義明	名古屋経済大学 名誉教授・(公財)消費者教育支援センター 理事
副委員長	高芝 利仁	高芝法律事務所 弁護士
委 員	田中 大輔	(一財)日本消費者協会 理事・事務局長
〃	中村 治嵩	中村・椎名法律事務所 弁護士
〃	増田 悦子	(公社)全国消費生活相談員協会 理事長
	以上5名	

消費者救済に係る審査委員会 委員名簿

令和7年3月31日
(敬称略・順不同)

委 員	有山 雅子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 顧問
〃	田口 義明	名古屋経済大学 名誉教授・(公財)消費者教育支援センター 理事長
〃	田中 大輔	(一財)日本消費者協会 理事・事務局長
〃	増田 悦子	(公社)全国消費生活相談員協会 理事長
〃	村 千鶴子	東京経済大学現代法学部 教授・弁護士
	以上5名	

5. 会員名簿

正会員 110社

(株)アイジェクス (浄水器等)
(株)アイスター商事 (化粧品)
アイドゥー(株) (学習教材)
アイトップス(株) (学習教材)
アイビーイー・テクノ(株) (浄水器等)
(株)アイビー化粧品 (化粧品)
あおいホーム(株) (ソーラーシステム)
(株)アサンテ (害虫駆除)
(株)あすなろ(学習教材)
あすなろ(株) (学習教材)
(株)アルソア慧央グループ (化粧品)
E L J ソーラーコーポレーション(株)
(ソーラーシステム)
(株)ウイング (健康食品)
ウェルネス研究所(株) (健康食品)
(株)ウェルネスプラザ (健康食品)
(株)エイジアクリエイト (学習教材)
(株)栄美 (健康食品)
(株)A P
(株)エバース (浄水器等)
エフエムジー&ミッション(株) (化粧品)
オープン化粧品(株) (化粧品)
Q. E N E S T でんき(株) (電気)
京セラ(株) (ソーラーシステム)
(株)グッド (学習教材)
グランドウエア(株) (ソーラーシステム)
(株)K T C ホールディングス (学習教材)
(株)高陽社 (健康食品)
(株)サニックス (害虫駆除)
(株)サミットインターナショナル (下着)
S a l a d m a s t e r J a p a n (同) (鍋)
サンクスアイ(株) (健康食品)
サンテクレアール(株) (健康食品)
(株)365. (住宅設備品)
三和(株) (24時間風呂)
(株)サンワハウス (ソーラーシステム)
(株)C P コスメティクス (化粧品)
(株)G r a i s e H O M E (住宅リフォーム)
(株)ジェノバ (下着)
シナジーワールドワイド・ジャパン(同) (化粧品)
シナリー(株) (化粧品)
(株)ジャパンヘルスサミット (健康食品)
J A P A N H O M E W A N D (株)
(住宅リフォーム)
(株)シャルレ (下着)

会員名簿 (令和7年3月31日現在)

カッコ内は主な取扱商品

(株)シャンソン化粧品 (化粧品)
(株)シャンドール (下着)
ジュビラン(株) (化粧品)
湘南スターモア化粧品(株) (化粧品)
S H I N - N I K K E N (株) (住宅リフォーム)
新日本ハウス(株) (住宅リフォーム)
(株)住居時間 (住宅リフォーム)
(株)セブテムプロダクツ (化粧品)
(株)セルフ (健康食品)
ソーマ化粧品(株) (化粧品)
タイセイ(株) (浄水器等)
(株)ダスキン (清掃用具)
(株)タップカンパニー (学習教材)
(株)ティプロス (学習教材)
(株)ティルウィンド (学習教材)
(株)デスクスタイル (学習教材)
(株)ナガセビューティケア (化粧品)
(株)ナチュラリーブラス (健康食品)
(株)ナミス (健康食品)
(株)ナリス化粧品 (化粧品)
(株)N I K K E N (健康機器)
(株)日健総本社 (健康食品)
(株)ニッシンホームテック (住宅リフォーム)
日本アムウェイ(同) (化粧品)
日本シャクリー(株) (健康食品)
(株)日本直販総本社 (寝具)
日本ビーエフ(株) (健康食品)
(株)日本ベスト (美容器具)
日本メナード化粧品(株) (化粧品)
ニュースキンジャパン(株) (健康食品・化粧品)
(株)ニューポート (その他商品)
ネオライフ(株) (住宅リフォーム)
(株)ネオライフインターナショナル (健康食品)
ネッフル(株) (下着)
(株)ノエビア (化粧品)
(株)ハーツファミリー (健康食品)
ハーバライフ・オブ・ジャパン(株) (健康食品)
パスウェイ(株) (学習教材)
(株)ハッチーニ丸八 (寝具)
ハッピーファミリー(株) (健康食品)
(株)はなまるリビング (寝具)
(株)P M - J a p a n (健康食品)
(株)ひのき (学習教材)
フォーデイズ(株) (健康食品)
扶洋薬品(株) (美容器具)
フランスベッド販売(株) (寝具)

(株)プレスコーポレーション (住宅リフォーム)
 (株)ベルセレージュ本社 (化粧品)
 豊凜化粧品(株) (化粧品)
 (株)ポーラ (化粧品)
 マインズ(株) (学習教材)
 マナテックジャパン(同) (健康食品)
 (株)マナビス化粧品 (化粧品)
 マルコ(株) (下着)
 (株)丸八ダイレクト (寝具)
 (株)丸八ハートフル (寝具)
 (株)丸八真綿販売 (寝具)
 三基商事(株) (健康食品)
 ミンクルプロダクツ(株) (化粧品)
 モデーアジャパン(同) (健康食品)
 (株)ヤマノホールディングス (宝石・貴金属)
 ユサナ・ヘルス・サイエンス・ジャパン(同)
 (健康食品)
 (株)リンツコーポレーション (住宅リフォーム)
 (株)ルーニーホールディングス (オール電化)
 (株)ル・シェール (健康食品)
 レボティメットホーム(株) (住宅リフォーム)
 ワールド・ファミリー(株) (学習教材)

賛助会員（企業）24社

(株)AXES Payment (決済代行)
 (株)アプラス (信販)
 (株)SPサービス (信販)
 (株)エフアンドエム (サービス)
 (株)オリエントコーポレーション (信販)
 九州日本信販(株) (信販)
 (株)クローバー・ネットワーク・コム
 (情報処理)
 (株)GNコーポレーション (コンサル)
 シエンプレ(株) (情報処理)
 (株)ジャックス (信販)
 (株)ジャノメ (ミシン)
 シンガポール政府観光局 (官公庁)
 (株)ダブルラック (信販)
 (株)DGフィナンシャルテクノロジー (信販)
 (株)トワライズ (信販)
 (株)日本ネットワークシステムズ (情報処理)
 (株)日本プラム (信販)
 (株)白寿生科学研究所 (治療器製造業)
 Hilton Grand Vacations Japan(同) (不動産)
 フマキラー・トータルシステム(株) (薬剤)
 プレミア(株) (信販)
 MARINA BAY SANDS PTE. LTD. (ホテル)
 三井住友カード(株)
 YKC・システムコンサルティング(株)
 (情報処理)

賛助会員（団体）11団体

家庭訪販振興協会
 健康関連取引適正事業団
 (一社)全国LPガス協会
 (一社)全国直販流通協会
 (一社)全日本冠婚葬祭互助協会
 (一社)日本クレジット協会
 (公社)日本新聞販売協会
 (一社)日本縫製機械工業会
 (一社)日本ホームヘルス機器協会
 (一社)根っこワーク協会
 訪販化粧品工業協会

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成していない。

令和7年6月18日
公益社団法人日本訪問販売協会